

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第2、議案第52号 平成23年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第52号は、平成23年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） ちょっと出てこないの、皆さんに考えてもらう間に質問させていただきます。

まず、1番目として、基金がだいぶ、いつも6000万円とか、かなりの繰越が出るんですけども、今回3300万円ということで、要因になりました、それをどう考えているのか、それから、保険料軽減措置というのが21年度から始まりましたよね。解雇とかなかさういう、例えば、会社が倒産とか、解雇とか、そういうものに関しては、23年度あったのかどうなのか、その辺を教えてくださいの2点と、それから・・・、ちょっと忘れちゃったから、とりあえず2点をお願いします。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、基金の関係と繰越金との関係ですけど、基金が23年度末では5100万円ほどありますけれども、補正の時にもご指摘を受けたとおり、取崩しを予定しておりますので、今後厳しいということで、6000万円ほど繰越金も予定したわけですけども、だいぶ3000万円くらい減ってしまったということ、これは療養給付費の負担金、国庫負担金ですね。やっぱり共同事業会計の交付金よりも拠出額が多くなってしまったということが一つの要因だと思いますが、今後の対応ということでございますが、残った2000何百万の基金・・・

（関議員「23年度のことを」と呼ぶ）

○健康福祉課長（石田正志君） 甘い見方と言われるのはちょっと違うと思うんですけども、やはり正直言って、年々厳しくなって、収入の方も減っているわけですので、23年度からまたさらに今後も厳しくなるのではないかということで、危機感は大変感じている次第です。

そして、保険料のリストラ軽減のことでよろしいかと思うんですが、23年度は50の方が該当して申請をされているようです。

○7番（関 唯彦君） この50人は不納欠損とかに入るんでしょうか。その辺も教えていただきたいのと、それが1点。

それから、2点目、先ほど言った繰越がだいぶ、3000万円くらいいつもより目減りしたんですけども、その要因としては、ぼくが思うには、保険給付自体が下がっているんですよ。病気にかかったり、高額なんかも下がっていますので、全体としては、皆さんが健康に留意しているのか、人数も少なくなっているんでしょうか、これは。

病気になる人は少なくなっているんですよ。それは間違いないと思うんですよ。だから、問題というのが、この23年度の決算をみると、後期高齢者の支援金、それから、介護納付金というのがありますよね。これがかなり大きくなっていますよね。後期高齢者が860万円、前年度と比べて。介護納付が300万円、共同事業の方は、これは支出の方、実際は共同事業の交付金自体は実際高額のものなくなってきましたから、これは入ってくるものは少なくなってきたので、共同事業の拠出金は3年分のあれが分母になってきますよね。ですから、今までが多くかかっていた分多く支払わなければならないというので、この分はだんだんだんだんと解消されてくると思うんですね。

全体としては、後期高齢者と介護の方が問題じゃないかなと思うんですけども、その辺を聞きたかったんですけども。その辺の保険について。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、リストラ軽減につきましては、不納欠損ではなく、これは前年の所得を3割に計算して再計算するわけですね。その分の補てんにつきましては、特別調整交付金で確か2分の1だったと思います。いずれにしても補てんはあります。

それから、給付費につきましては、正直言って、うちの方がどうこうできる・・・、当然あるわけですので、概算で算定されてきておりますので、それにつきまして、当然後期高齢も介護費も膨らめば影響が出てくるということは考えられます。

ですから、国保だけでなく、後期高齢も介護保険の方も一体として今後考えていかなければならないのかなという、要するに予防とか介護にならない方とか、病気にならない方、そういう方を増やしていくべきじゃないかというふうに考えます。

○7番(関 唯彦君) 最後ですので。そうですね。国保の医療費の方を見直しというよりも、どちらかと言うと、後期高齢者支援金の方の額の見直し、それと、介護の納付金の額の見直しじゃないかなと思うんですけども、その辺をもう一回と、それから、もう一つ思いだしました。

23年度から応能、応益が50・50になりましたよね。そこで、応益と応能が50パーセントになる所得、その辺はどの辺に設定されているのか、教えていただけますか。

だから、低所得者の場合は、応能分が少なくなりますよね。そして、所得をとっている人は逆に50・50じゃなくて、応能の分が多くなるんじゃないかなと思うんですけど、その割合がね。

だから、保険の全体として50・50に設定するんでしょうけれど、所得がある人とない人によって、その応能、応益の割合がだいぶ違うと思うんですよ。そうすると、どこかで所得の境目、50・50になる境目があるんじゃないのかなと思うんですけども、ちょっとそれがわかればなと思って、教えてもらえればと思うんですけど。

○健康福祉課長(石田正志君) 算定はそれぞれ給付費とか、介護納付金、後期支援分と全体で50・50、それから、所得を4とか、資産を1とか、そういった大まかな割合がありますよね。それでみていまして、個々のこの人はここまでだから5割だとかというのは資料としては手元にございませぬ。申し訳ないんですが、お答えできないような状況なんです。

○議長(斉藤 重君) ほかにございませぬか。

○5番(高柳孝博君) 資料は、特別会計決算参考資料の方の15ページの方がわかりやすいかと思しますので、参考資料の15ページでお話したいと思います。

ここに平成23年度、1人当たり費用額というのが出ているわけですが、このグラフを見ますと、松崎町は1番になっているわけですね。これがどうも見ていくと、退職者の年代のところが効いているのかなと思うんですが、これは何か人口構成によるものなのか、それとも、ほかに何かそういう要因があつて、例えば、高額であるとか、そういった要因があるのか、わかりましたら・・・。

○健康福祉課長(石田正志君) 退職者というか、医療費の一般と退職者の比較というのが、その資料の22～23のところの退職者の療養給付費の状況がございませぬ。23ページの一番右下になりますけれども、23年度の退職者の合計が6138万7000円、22年度が4478万7000円ですので、ここで医療費は増えているというのがおわかりになると思ひませぬ。

それで判断していただければと思ひませぬ。

○5番(高柳孝博君) 17ページのところのそのグラフも一緒なのかなと思うんですが、22年度から比べて23年度に1人当りの医療費、退職者の費用額がちょっと上がっていたものですか、ここの要因が効いているのかなと思ったものですか、そのあたりはどういう分析をされているのでしょうか。

○健康福祉課長(石田正志君) これは全体としては、退職者の場合は入院、通院とも双方に増加傾向、23年度が前年比増えている状況でございます。

○議長(斉藤重君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤重君) 質疑がないようでございますので、これで質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤重君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番(一瀬寿一君) 監査委員ですから、本来なら別の方がやっていただくと一番いいわけですが、ちょっと一部削除していただきたいところがあるものから、ついでに賛成討論を含めて、削除をお願いしたいと思います。

議案第52号、松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成をいたすものであります。

歳入合計は前年比2.3パーセントの減少、歳出におきましては、前年度比2.0パーセントの増加、歳入歳出差引額は3301万3000円となったものでありますが、監査報告の方でこのところに増となっております、「増」を消していただきたいなと思います。

前年度に比べて5125万7000円とし、6.8パーセントの減少をしているものでございます。

国保税は非常に厳しい経済情勢の中、基準総所得金額の減少や被保険者数の減少等から増収は多くを望めない一方、高度医療費等の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の増加が見込まれることから、今後は歳入減、歳出増という状況をいかに改善していくかでございます。今

年度も相当基金を取崩していかなければならないということにもなろうかと思いますが、今後のことを考えてもいただき、本案に賛成するものであります。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了します。

これより議案第52号 平成23年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---